

## 灯油の試験分析の不備について(お詫び)

記者各位

今般、当製油所(所在地:山口県玖珂郡和木町)にて製造した灯油につきまして、2009年頃から2016年7月21日までの間、当社が商品規格で定める「煙点(※1)」の試験で、一部の製品において品質を確認しないまま出荷していたことが判明いたしました。

当製油所にて取り置きしている灯油の製品ごとの試料(2015年7月～2016年7月分)の煙点を改めて測定したところ、商品規格を満たしていることを確認しております。また、試料が残っていない期間につきましても、計算値(※2)により商品規格を満たしており、品質に問題はないと考えております。

多くのお客様をはじめ、関係者の皆さま方の信頼を損なう事態を招きましたこと、深く反省し、心からお詫び申し上げます。今後は、関係諸官庁の指導の下、再発防止に向けた対策を講じてまいります。

※1 灯油の燃焼性を表す指標の一つ。灯油を燃焼させ、すすを生じさせない炎の高さを測定して算出します。数値が高いほど燃焼性が良く、規格以下になると燃焼時にすすが生じやすくなります。

[当社商品規格] 23mm以上(寒候用 21mm以上)

※2 米国石油協会(API)が定める計算式で、蒸留と密度から煙点を算出します。

以上

### 【本件に関するお問い合わせ先】

麻里布製油所 総務グループ 電話番号(0827)24-6100

広報部 広報グループ 電話番号(03)6257-7150